

第185回 防衛調達審議会議事要旨

1 日時

令和5年12月20日（水）10時00分～11時35分

2 場所

防衛省庁舎D棟3階第1庁議室

3 出席者

（委員）

田内会長 柴山会長代理 石田委員 片岡委員 清水委員 西谷委員 林委員

（防衛省）

坂本装備政策部長、森調達管理部長、久澤調達事業部長、渡野監察監査・評価官（事務局）

統幕首席後方補給官代理首席後方補給官付後方補給室長、陸幕装備計画部長代理装備計画部装備計画課補給管理班長、伊藤海幕装備計画部長、小島空幕装備計画部長

4 議題

- （1）随意契約に係るサンプリング調査審議（令和4年度 海上自衛隊航空補給処）
- （2）1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（令和4年度 海上自衛隊）
- （3）次回の日程等

5 議事概要

- （1）随意契約に係るサンプリング調査審議（令和4年度 海上自衛隊航空補給処）

令和4年度に海上自衛隊航空補給処が締結した契約の中から、サンプリング調査審議の対象として委員が抽出した「NOSE LANDING GEAR ASSY等 組立作業」について審議を行った。

（NOSE LANDING GEAR ASSY等 組立作業の概要）

本役務は、P-1型航空機の前脚（NOSE LANDING GEAR ASSY）及び主脚（MAIN LANDING GEAR ASSY）について、令和4年度に実施した分解検査の結果に基づき、組立作業を行うものである。

【事前調査における論点等】

- ① 分解検査と組立作業を分けず修理契約として一括の調達とした方が調達にかかる事務コスト等の削減を図れると考えるが、当該契約のように分解検査と組立作業を分ける合理性について説明されたい。また、P-1 機体本体の定期修理と別契約としない方が効率的であると考え、別契約とする妥当性及び今後、当該契約を機体本体の定期修理に組み込み総括契約とする可能性について説明されたい。
- ② 元請会社である川崎重工業、住友精密工業、また主要な孫請会社の役割及び作業内容について具体的に説明されたい。またこのように下請比率が高い場合、WGCIP が発生するためコストアップしていくと考えられるが、このような発注経路になる必要性、合理性についても合わせて説明されたい。

【本審議】

(資料に基づき防衛省側から説明)

(NOSE LANDING GEAR ASSY等 組立作業)

事前調査の論点①及び②について

委：分解検査と組立作業を別契約とするのか一括契約とするのかについては、それぞれのメリット、デメリットを幅広く慎重に検討及び比較考慮した上で決定されたい。

防：承知した。

委：機体の運用に重点を置き、現在までの契約実績データを考慮した上で、脚の分解検査と当該契約を一括とする概算契約にして、手続き面での効率化を図るなど検討をされたい。

防：承知した。

(2) 1 者応札・1 者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議 (令和4年度 海上自衛隊)

【1 者応札案件に係るサンプリング調査審議案件 1 件】

- ① 陸上装置 (分散同期型訓練環境) その2

【1 者応募案件に係るサンプリング調査審議案件 1 件】

- ② SH-60K用統合訓練装置の改修 (その3)

【仕様書等に係るサンプリング調査審議 (複数者応札) 案件 1 件】

③ 複写機の借上げ

【事前調査における論点等】

① 陸上装置（分散同期型訓練環境）その2

- ・全体事業計画が決まっているにも関わらず、公告期間が17日間しか確保できなかった理由について具体的に説明されたい。また、今後の本計画に関わる装置の調達の方法について工夫できることについて説明されたい。
- ・「業務従事者」の特性について説明されたい。また契約相手方以外では容易に育成できない理由及びその育成に対する官側の支援があればその内容について説明されたい。
- ・審議案件②（SH-60K用統合訓練装置の改修（その3））と比較し、当該契約のみ随意契約とすべきと判断した理由、あるいはその様に判断しながら公告せざるを得なかった理由について説明されたい。
- ・ハードウェアについて機能性能のみならず、寸法・質量を特定することの必要性とその内容の合理性について説明されたい。

② SH-60K用統合訓練装置の改修（その3）

- ・1者応札であるところが想定されるところ、落札率が100%となっているが予定価格の設定はどのように行っているのか説明されたい。
- ・審議番号①との差異について、米軍との関係性などを含めて可能な範囲で説明されたい。
- ・その1及びその2の契約相手方を示されたい。
- ・為替レートの変動の反映方法を説明されたい。

③ 複写機の借上げ

- ・コピー1枚当たりのチャージや機器の設置（PC端末、ネットワークの接続等）費用は市場価格と比較して合理的な価格となっているのか説明されたい。
- ・ペーパーレス化が進んでいる中、買取か借上げかについてどのように判断しているのか説明されたい。また、台数減の目標管理についても進めて欲しいと考えるが、いかがか。
- ・使用履歴につき原稿枚数の情報保存ができ、その履歴を提出できる機種を特定しているが、その理由について具体的に説明されたい。

【本審議】

（資料に基づき防衛省側から説明）

① 陸上装置（分散同期型訓練環境）その2

委：業務従事者の育成について官は関与していないとのことだが、業務従事者の育成を民に任せた結果、業務従事者がいなくなり、請負業者がなくなるということにならないのか。

防：業務従事者は、米国の技術的なライセンスの取得が必要であり、契約相手方はライセンス取得者であるという自覚をもって業務従事者を育成しているためそのようなことは生じない。

委：本来随意契約とすべきものを一般競争にしたデメリットについてきちんと検証されたい。

委：契約担当者が一般競争契約にするのか随意契約するのかという判断をできるような手順書的なものはあるのか。

防：実施要領を作成しており、それに基づき契約方式を決定している。

② SH-60K用統合訓練装置の改修（その3）

委：公募条件はどのような期間で見直ししているのか。

防：3年毎に見直しをしている。

③ 複写機の借上げ

委：紙の使用枚数の削減状況を管理された方が良いのではないのか。

防：使用枚数については既に把握できているので、極端に使用枚数が多いような場合は、理由等を鑑み改善を図りたい。

委：買取の場合は売却できる可能性があるため、今後は売却費用も含め計算をし、買取と借上げのどちらが安価になるのか比較検討されたい。

防：承知した。

（3）次回の日程等

次回は2月14日（水）の開催の予定。詳細については、事務局から後日連絡。